



「(仮称) 消費者市民サポートちば」設立準備会結成集会 2016年5月15日

適格消費者団体を目指すNPO法人
(仮)消費者市民サポートちば」設立準備会結成集会



仮称も改め「消費者市民サポートちば」設立準備会結成集会が、60名の参加を得て開催されました。適格消費者団体をめざす法人「消費者市民サポートちば」設立準備会の船出に、お天道様も応援してくれているような爽やかな五月晴れでした。



(1) 開会 拝師徳彦弁護士

拝師先生から、来場者への感謝と今日は適格消費者団体設立の為の「スタートのスタートです。」という開会あいさつがありました。

(2) 記念講演 「適格消費者団体の活動の実績と展望 ～地域連携で被害防止を～」

NPO法人 埼玉消費者被害をなくす会理事長 池本誠司 弁護士



開口一番、これまで千葉に適格消費者団体がなかったの？という思いですというお話。2009年3月の埼玉消費者被害をなくす会（以下「なくす会」）の適格消費者団体認定までの経緯は、千葉での活動にむけての助言と激励となりました。

そして適格消費者団体は地域の消費者団体と専門家による新しい消費者の拠点作りがあるとされて、埼玉では差止め関係業務の検討委員会とは別に地域の「活動委員会」が情報収集や不当条項、不当表示にこだわらず広範囲な問題に対して事業者への申し入れを実施していることなどを紹介されました。また、埼玉県「消費者被害防止サポーター」の養成講座・フォローアップ講座の受託を県から受けているとのお話がありました。「適格消費者団体は差止め請求や訴訟の為だけにあるのではなく、地域の消費者団体の活性化、育成にもつながる」と、地域における活動の拠点として適格消費者団体の設立を！と激励をいただきました。



(3) これまでの活動報告 常岡久寿雄弁護士

常岡先生から千葉県弁護士会消費者問題委員会に適格消費者団体対策部会が設置されてから結成集会開催までの活動について報告がありました。平成29年3月にはNPO法人を設立する予定です。

(4) 規約・役員について 池亀慶太司法書士 日野勝吾淑徳大助教



池亀先生から規約と役員の方の発表があり、満場一致で採択承認され（案）が削除され（仮称）消費者市民サポートちば・設立準備会規約が成立しました。



日野先生から役員（案）が発表され、こちらも満場一致で役員が決定し（案）が削除されました。

会長	拝師 徳彦	(弁護士)
副会長	前野 春枝	(消費生活相談員)
	岡林 伸幸	(千葉大学教授)
	日野 勝吾	(淑徳大学助教)
	丸山 芳高	(消費者行政充実ネットちば代表幹事、千葉県生活協同組合連合会専務理事)
幹事	石川浩一郎	(弁護士)
	宇田 章吉	(弁護士)
	池亀 慶太	(司法書士)
	小島 勢津子	(消費生活相談員)
事務局次長	小柳 光廣	(消費者行政充実ネットちば幹事、千葉県労働者福祉協議会常務理事)
	唯根 妙子	(消費者安全ネットいちかわ)
	常岡久寿雄	(弁護士)
	中野 智輔	(弁護士)
事務局次長	中島 順隆	(弁護士)
	常泉 季男	(千葉県生活協同組合連合会事務局長)
会計監査	井原 真吾	(弁護士)

(5) 今後の活動について 小島勢津子（消費生活相談員）さん

平成28年5月～

「(仮称) 消費者市民サポートちば」設立準備会発足、各団体へのヒアリング、視察実施、消費者被害110番や無料相談会等、情報収集活動開始

団体の会員や寄付金の増加を図るための普及啓発のための広報（チラシ、パンフレット）資料の作成

定期的な設立準備会の会議開催



平成28年8月～

事業者の不当行為への是正申入の検討開始

適格消費者団体としての業務に必要な事務機器及び執務参考資料の整備開始

平成28年10月

NPO法人「(仮称) 消費者市民サポートちば」設立の認証の申請

消費者庁への事前相談

平成28年12月

消費者被害専用電話の開設

平成29年3月

NPO法人「(仮称) 消費者市民サポートちば」の設立や消費者問題に関するシンポジウムの開催

(6) 意見交換

意見交換会では、「消費者市民サポートちば」の愛称について検討しました。会場の及川先生から名称について問われ、拝師会長から、「地域の消費者と協力して自ら考えて行動する消費者による消費者市民社会を作ろう」という名称に込めた思いを伝えられました。

池本先生からは「埼玉消費者被害をなくす会」の名称の由来などもお聞きしたうえで、とりあえず愛称は「サポ・ちば」でいこう！となりましたが、まだまだ募集中です。

(7) 閉会 消費者行政充実ネットちば代表幹事、千葉県生活協同組合連合会専務理事 丸山芳高氏



本日、規約・役員も決定して正式に発足しました。池本先生の御講演で、適格消費者団体を作る意味を再確認しました。本日県の担当の消費者安全推進室から新村室長をはじめ職員の方のご参加をいただき、感謝しますと同時に、このようにいろいろな立場の多くの方が終結する団体はなかったと思います。私たちの目標はこれから法人格を取得し、適格消費者団体を設立するための準備をすすめることです。

会員拡大も含め最終的には最短2年で認定を実現することを確認したいと思います。

丸山代表幹事から力強い宣言で結成集会は終了しました。

消費者行政充実ネットちばの今後の予定

過去の市町村シンポ開催地の振り返り、センター条例の進捗状況確認等

香取市 ●5月27日（金）

富里市 ●班長、担当者との意見交換会 日程調整中

南房総市（リコールキャンペーン） 計画中

消費者フォーラム in 千葉～「高齢化社会をどう生きる！！」私たちが主役の地域づくり

【会場・開催日】千葉市文化センター アートホール 5月25日（水）12時30分～15時30分
パネル展示します。

消費者行政充実ネットちばは、「消費者庁・国民生活センターの地方移転」に反対します。